

# あなたも狙われています！

なごや見守り情報  
第34号

高齢者の相談が増加しています。  
強引な訪問販売勧誘、電話勧誘による被害が  
後を絶ちません。



## 強引な訪問販売勧誘

### 事例1

隣の家の工事をしていた業者が来訪し、「屋根にひびが入っています」と言って屋根工事の勧誘をした。後日、見積りを持ってきたが高額だったため、「家族に相談する」と伝えたが、「今、契約すれば15万円値引きする」「もう工事日は決めてある」と強引にすすめられ困っている。

## 強引な電話勧誘

### 事例2

「体に良いから試して」と健康食品の電話勧誘を受けた。かかりつけの医師がおり、「いらない」と断ったが、効能を長々と話され、1日に1錠飲めばよいなどとしつこく勧められた。10日間千円分を送ると言われたが、今後が心配だ。

### アドバイス

- ・強引に勧誘されてもひるまず、「いいません、帰ってください」など、きげんとした態度で断りましょう。
- ・「今忙しい」「考えておく」「いいです」「結構です」「家族に相談する」など、あいまいな返事は業者に再勧誘のスキを与えてしまいます。

※訪問販売や電話勧誘販売で、消費者が断ったら、再勧誘することは、法律(特定商取引法)、条例(名古屋市消費生活条例)で禁止されています。

困ったときは、すぐに「消費生活センター」に  
相談しましょう！

裏面も見てね。



## 名古屋市消費生活センター

名古屋市中区栄一丁目23番13号 伏見ライフプラザ11階

平日 TEL052-222-9671

土・日 TEL052-222-9690

・祝日年末年始を除く

相談受付時間 午前9時から午後4時15分

(土・日は電話相談のみ)

# 「訪問販売お断りステッカー」を作成しました！

★ぜひ、ご利用ください！

\*左側(屋外用:玄関、門など)

\*右側(屋内用:電話・インターホン周辺など)



原寸 6.5センチ×14センチ

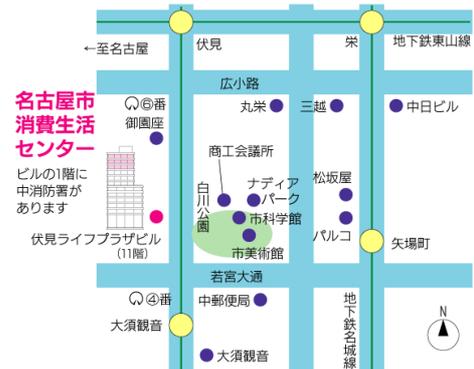
★町内会、地域ぐるみでご利用いただくと地域の安全により効果的です。

## 《配布方法》

- ◆名古屋市消費生活センターにて、無料配布しています。
- ◆ご希望の方には郵送いたします。(郵送料はご負担いただきます)

## ◆郵送申込先

名古屋市消費生活センター 指導係  
TEL: 052-222-9679



◆地下鉄「伏見」⑥番出口から南へ350m

◆地下鉄「大須観音」④番出口から北へ450m



## ～高齢者の消費者トラブルについて～

高齢者を守るためには、地域においてまわりの方々にあたたかく見守っていただくことも大切です。

ご近所の方や民生委員、ヘルパー、ケアマネージャーの方々が高齢者にとって身近で心強い味方です。

まず、まわりの方々が高齢者の変化に気づき、相談機関につなぐことが消費者被害の救済につながります。